

<タイトル> 指定海水浴場開設期間のお知らせ

<本文>

令和3年度の佐渡市指定海水浴場について、新型コロナウイルス感染拡大防止のためガイドラインを定めた上で、次のとおり開設いたします。

・開設期間: 令和3年7月17日(土)～8月22日(日)

・指定海水浴場7か所 ※()内は開設時間

- ① ニツ亀海水浴場(10:00～17:00)
- ② 赤亀・風島なぎさ公園海水浴場(10:00～16:00)
- ③ 佐和田海水浴場(9:00～16:30)
- ④ 達者海水浴場(9:00～17:00)
- ⑤ 入崎海水浴場(9:00～17:00)
- ⑥ 城が浜海水浴場(10:00～16:00)
- ⑦ 素浜海水浴場(10:00～16:00)

遊泳に関するお問合せ先:(一社)佐渡観光交流機構 佐渡観光案内所(電話 0259-27-5000)

本件についての問合せ先

佐渡市役所 観光振興課 観光振興係

電話(直通)0259-67-7944 (内線#42-209)